

平成 23 年 4 月 28 日
205 会議室

平成 23 年第 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年4月28日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時16分

休憩 午後 1時40分～1時41分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 中 村 祐 治

田 中 健 一

宮 田 由 香

古 岡 邦 人

澤 利 夫

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

学務課長 小林美佐子

指導課長 並木 浩子

統括指導主事 大谷 憲司

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 協議

- (1) 立川市教育委員会の教育目標について

2 報告

- (1) 立川市学校教育サポートセンター業務について
- (2) 市立学校の学級数・児童生徒数等について
- (3) 立川公園野球場改修工事（第2期工事）について

3 その他

- (1) 震災対応について

平成23年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年4月28日
205 会議室

1 協議

(1) 立川市教育委員会の教育目標について

2 報告

(1) 立川市学校教育サポートセンター業務について

(2) 市立学校の学級数・児童生徒数等について

(3) 立川公園野球場改修工事（第2期工事）について

3 その他

(1) 震災対応について

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員は田中委員、お願いできますか。

○田中委員 はい、承知しました。

○中村委員長 お願いいたします。

本日は、協議1件、報告3件、その他は現状では1件ですが、それ以外は議事進行過程で確認したいと思います。

まず、事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長。

○近藤教育部長 本日の出席者ですが、私、教育部長の近藤のほか、小林教育総務課長、小林学務課長、並木指導課長、五十嵐スポーツ振興課長及び大谷統括指導主事でございます。よろしくをお願いいたします。

○中村委員長 よろしくをお願いいたします。

◎協 議

(1) 立川市教育委員会の教育目標について

○中村委員長 それでは早速、協議に入っていきたいと思います。

まず、協議(1)立川市教育委員会の教育目標について、これは第5回及び第6回定例会の基本協議その1、その2及び第7回原案協議をまとめてくださったものを事務局より説明していただきたいと思います。事務局提案ということではなくて、我々の協議をまとめたものということで説明をしていただきたいと思います。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 今回は原案-2ということで提示しておりますけれども、変わったところは波線を引いています。特に文言のところでの修正はここに書いてあるとおりですが、追加したところが4つ目の○であります。新しい文化の創造のところではいろいろご議論が出た関係もありまして、「歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり」ということを入れております。

あと、漢字を入れたり、ひらがなに幾つかしておりますが、内容は前回皆さんにご説明した内容のとおりですので、あえてここでは申し上げませんが、こういう形でまとめさせていただきました。

○中村委員長 それでは原案-2について、我々が協議したものをまとめてくださいましたけれど、前回皆さんが協議して、教育長から説明がありました修正箇所を確認していきたいと思います。その次は全体、トーンとか、気が付かれた点とか、あるいは前回意見として出さなかったけれど、今回意見として出したいものについて協議していきたいと思いますので、そのような順序で進めたいと思います。

今日の終点は、次回第9回で原案決定ということで行きたいと思いますが、確認しておきたいのは、原案といっても最終的な決定ということではなくて、市民の皆様からご意見をい

ただとか、パブリックコメントをするとか、あるいは市長部局と摺り合わせをするとか、議会のご意見を聞いて、その上で我々が最終決定をしていくということです。そのための原案ですから、多少そこのところはお考えいただいて、ある意味固めてしまうのではなくて、暫定的な原案ということで受け取って今日の協議を進めていただければと思います。

それでは修正箇所について確認していきたいと思います。

まず、「推進する」が重なっていましたので第一段落の3行目の最後、「推進する」が「めざす」ということになったのですが、これはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に、本文の第二段落目の2行目、「生命と人間尊重の精神を基調とし」とあったのが、「生命尊重」として「尊重」が入ったという点についてはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○中村委員長 続きまして4つ項目がございますが、1番目、「生きる力を健やかにはぐくみ」と前はありましたものを、「生きる力をはぐくみ」ということでいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に2番目、「自由に学べるまちづくり・ひとづくり」だったのを、「自由に学ぶひとづくり」というふうにいたしました。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○中村委員長 3番目ですが、「健康で生き生きと行動し、つながるひとづくり」でしたが、「生き生き健康、生涯スポーツをめざすひとづくり」と修正いたしました。いかがですか。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 「生き生き」ですけれど、ひとづくりなどいろいろな意味がありますので、平仮名がいいと思います。

○宮田委員 私も平仮名がいいと思います。

○中村委員長 では、「生き生き」ですけれども、それを「いきいき」と、平仮名にするということでは修正したいと思います。よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、そういうふうに変更したいと思います。

次に4つ目を加えました。「歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり」、この追加部分についてはいかがでしょうか。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 「伝統」というのを取ったほうがいいかなと思います。というのは、前に歴史があるので歴史の中で文化を継承していくと当然、伝統文化が入ってきますので、文化が狭い領域に見えてしまうので、「歴史や文化を継承し」、としたらどうかと思います。

○中村委員長 その点いかがですか。田中委員。

○田中委員 そういうふうな考えもありますけれども、今回の学習指導要領を見ますと伝統文

化の継承、それがいいと思いますからこのまま出しておいて、その前の歴史というのとは意味合いが違ってきます。

○中村委員長 ほかにご意見いかがでしょうか。

○古岡委員 このままでいいと思います。

○中村委員長 このままというのは原案のとおりですか。

○古岡委員 原案のとおりです。

○中村委員長 澤教育長はいかがですか。

○澤教育長 両方言えるんだけど、「歴史や」で伝統も包括されていると考えれば消すことも可能かと思います。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 文化というものをもう少し広い領域で捉えてもいいのではないかと思いますし、個別の施策の計画などで伝統文化を継承するが謳われていると思いますし、前文の「新しい文化の創造をめざす」という部分で文化を継承していく、続けていくという意味合いなので、「歴史や文化を継承し」の方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 そういう意味でいけば伝統文化というと確かに狭いという意味合いは分からないでもないですから、私は消してもいいし、そのままでおかしくはないと思いますが。

○中村委員長 ご提案申し上げたいと思います。これは1次原案ということで、そのあと幅広く皆様のご意見を聞くというのはいかがでしょう。そうすると伝統が入っていたほうが皆さんに我々の意思は伝わるわけですね。その上で取るとか取らないとかという意見も市民の皆様も出しやすいと思うんですが、ここでは残しておいて、皆様のご意見を聞いたときに、最終的に削るかどうかという決定ということではいかがでしょうか。

はい、宮田委員。

○宮田委員 そういう方向でいいと思います。文化というものの捉え方も時代とともに変化しておりますので、そのところが逆に今後、皆さんに諮っていく中で伝わりづらいという点もあるということを付け加えさせていただきます。

○中村委員長 原案通りでいくということで了解が得られました。ただ、これを市民のみなさんとか、パブリックコメントとか、議会あるいは市長部局に説明をするとき、そのところは若干説明していただくということで、付帯をつけた上でこの原案でということによろしいですか。

はい、澤教育長。

○澤教育長 前文の「新しい文化」の対局として伝統文化、歴史、文化、そういうことでいけばそれでいいのかなと思いますけれども。

○中村委員長 暫時休憩したいと思います。

午後 1時40分休憩

午後 1時41分再開

○中村委員長 休憩を解いて、再開いたします。

それでは、先ほど確認した原案通りでということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 確認いたしました。

次に、全体を通してとか、トーンとか、組み立て方、あるいはその他ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

はい、田中委員。

○田中委員 この原案についてですけれども、前回の第7回定例会で皆さんから出された意見が反映されていると思うんですね。ただ、こういうふうに示された教育目標原案について、平成22年の国語審議会あるいは国及び東京都、あと立川市の公文書規程、そういうのを含めて、市民に分かりやすい教育目標とするために、4点ほど申し上げたいと思います。

1点目ですけれども、3行目ですが、「文化の創造をめざす」と。この「めざす」は漢字にしたほうが望ましいのではないかと考えています。

2点目、4行目に「実現をめざし」とあります。そのあと「基調とし」とあります。「し」、「し」と2つ続きます。このあたり、もう少し文章を整理して、4行目の「実現をめざし」を「実現のために」とすればどうか思っております。

3点目、8行目ですけれども、「体力をはぐくみ」というこの「はぐくみ」、これは漢字にしたほうが望ましいのではないかと考えています。

4点目、教育目標の一番上ですけれども、「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」と。これは4本柱できているわけですね。非常にここだけが文章として長いんですね。そうは言ってもこれまで継続してきた本市の特色、それを表した大切な教育目標でありますけれども、どちらかと言うと学校教育に特化していますね。

そこで、ここを二分割にしようかと思っています。1つは、「生きる力をはぐくみ、社会のために役立とうとするひとづくり」、もう1つが、「確かな力、やさしい心、個を輝かそうとするひとづくり」、この2つを学校教育に特化していったらいかがか、そのように考えております。

○中村委員長 4点ありましたけれども、一括してご意見ございますか。澤教育長。

○澤教育長 私は、最初の「めざす」というのは、あえて平仮名表記したのは、漢字ですと人権的な意味合い等々がありますので、私は平仮名でいいと思います。

それから4行目の話ですが、これは確かに「めざし」、「めざし」が続いているので、田中委員がおっしゃったように「実現のために」ということに修正してもいいのかなと思います。

それから「はぐくみ」は、これは表記上の問題ですが、前段の○4つはひらがな表記が多いので、ここは漢字でもいいのかなと思います。

それから最初の○、これを2つに分けるという話ですが、現段階としては、これは学校教

育の部分を中心に示しているフレーズなので、これを分けてしまうと別の意味合いになるかと思いますが、私としては、ここは、長いですが一文でもいいのかなと思います。

○中村委員長 「はぐくみ」は2つともということですか。

○澤教育長 上だけです。本文のほうだけです。

○中村委員長 「生きる力をはぐくみ」はこのままですね。

○澤教育長 下のほうは分かりやすい形の、アピール的なことなので、これはこれでいいのかなと思います。

○中村委員長 澤教育長からは4点指摘がありましたけれども、「目指す」というのは一時、人権上の配慮で平仮名になったという経過もあるので、このままでいいのではないかと。あとは「実現をめざす」を「実現のために」、これは修正してもいいのではないかと。それから、本文の最後の「はぐくみ」は漢字でもいいのではないかと。

4点について、2点は修正していいのではないかという意見がありましたが、他の委員の方はいかがでしょうか。

はい、宮田委員。

○宮田委員 私も、「めざす」が2度繰り返されているので、違和感を感じていましたので、「実現のために」にするのがよいかなと思います。

ただ、この中で目標は以下の4つ、○文なのか、はたまた新しい文化の創造なのか、そこが解読しづらいので、私が整理した中では、市政の基本理念「心のかよう緑豊かな健康都市立川」の実現、こちらが上位段階にあって、「新しい文化の創造をめざす」というのはどの位置になっているんだろうというのが分かりづらいと思いました。

それはもしかすると市政の基本理念と教育委員会の教育目標をつなぐもの、ともにめざしていくもの、という位置になるのかなというふうに理解しています。そうするとやはり目標ですので、教育目標はこれ、というものができてきたほうがいいかなと思います。

文章の中で「願い」と「実現」という単語が続いているんですけども、生涯学習社会の実現、これは人間性豊かに成長することを願うから実現させていくということなんですよ。最後に、「に向けた教育を推進する。」なので、めざし、一方的に推進するだけで目標が見えづらいので、どうしたらいいかなと。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 今の話でいけば、つくり方としていろいろありますけれど、○の部分強調しようとするならば、ここは囲ってやるとか、そういう強調の仕方もありますし、前文と四角に囲ったところ等の二部構成という意味合いでいけば。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 そうしますと少し斬新かもしれませんが、ストレートに教育目標が市民に見えるとするならば、囲いで先に「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ」、以下の4つがあり、それを説明するものとして市の理念がこういうものであり、教育委員会は新たな文化の創造をめざすのだというふうにしたほうがいいと思います。

○中村委員長 私も4つは囲んだほうがいいと思っていました。

4つを囲むことについてはいかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 囲むということについては修正していきたいと思います。

いろいろな意見がありましたけれども、我々としては前回も確認したシンプルな表現で市民に分かりやすくするとか、第3次基本計画の精神や5つの個別計画のエキスをシンプルに組み込むとか、立川らしい表現をしていくとか、現在の教育目標の精神を継承していくということがきちんと確認できていれば、あとは文章表現の問題ですから、特に2つは修正ということで考えていただくということではいかがでしょうか。あとは事務局で整合性の問題、文案作成は検討していただくということでよろしいですか。

はい、澤教育長。

○澤教育長 今の宮田委員の話も、いろいろ、あと、先の問題はありますけれど、流れの中ではずっとこういう形でやってきましたので、この形で集約させていただいて、その後いろいろな意見が出てくるかもしれませんが、例えば四角の部分を前にもっていったほうがいいという意見があれば、我々も議論したわけだからということで修正しても構わないと思います。今からその議論をしてもしょうがないので。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 目標のところにとってもこだわりたいと思いますけれども、先ほど田中委員からお話があったように、確かな力、やさしい心、個を輝かせというものと、社会のために役立とうというところを分けたほうがというご意見があったように、こうやって見てみると、教育委員会は立川の教育の特色となる目標を立てるためにこの4つが出てきたんだろうというふうに思っていますが、これを整理してみると、市民活動が活発であったり、学校教育への参画が多く行われていたり、生涯学習センターがあったりということを考えると、すべて社会教育なんですね。立川市教育委員会がやっていると言うか、全体像が社会教育なんですね。

教育の目標ってそれだけでなく、やはり学校教育にもそれが派生して行って、緩やかな連携と言いますか、そういったものが行われているように見えていないといけないうに思うので、改めてそこの教育の目標をもう少し大きな目線から考えていきたいというかお願いしたいというふうに付け加えさせていただきます。

○中村委員長 田中委員。

○田中委員 今、宮田委員から出た大きな目標、大きな目線、これにはこの4項目、この中に、学校教育あるいは社会教育に特化したものとなると、社会教育から学校教育の派生とか連携が既に入っているわけですから、これで私は十分目標としてはいいと考えています。

○中村委員長 お諮りいたします。

先ほど言った修正点、「いきいき」と、囲むとか、田中委員からあった2点は修正の方向ということで、文案の表現その他はこれをもとに次回原案を提案していただくということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次回の原案提案ということの確認をいたしましたので、協議(1)立川市教育委員会の教育目標について、は終了したいと思います。

次回、今日の協議をもとに原案決定ということで、事務資料につきまして作成を事務局よりよろしくお願い申し上げます。

◎報 告

(1) 立川市学校教育サポートセンター業務について

○中村委員長 報告に入っていきたいと思います。

報告(1)立川市学校教育サポートセンター業務について、事務局よりお願いいたします。
並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 資料がございますのでそちらをご覧いただきたいと思います。

資料は、「平成23年度立川市学校教育サポートセンターの業務について」という表題がついたものでございます。

こちらの内容は、立川市学校教育サポートセンター設置運営要綱に基づき、平成23年度のセンターで担当する業務について具体的にお示しをしたものでございます。

業務内容は、昨年度のものとはほぼ同様となっておりますけれども、最近の教員の状況等も踏まえながら、例えば(7)教育アドバイザーに関する事、として初任者教員のメンタルケアですとか、(8)特別支援教育に関する事等を若干具体的に記載したものがございます。

いずれにいたしましても、若手の教員の育成を中心とした役割を担いつつ、今年度の業務として(7)(8)(9)については、今年度改めて記載をしたところでございます。

また、今年度の担当といたしましては、資料の2番、指導員のところにお示ししたとおりでございまして、指導員の異動については、昨年度末に小学校担当の指導員が1名退職いたしました。今年度からの新しい指導員として小学校に指導員が新しく2名、中学校指導員に新しく2名が加わり、そこに記載いたしました全部で15名で今年度の業務にあたっております。

今日、この委員会でこのことについてご報告をさせていただいた後に、今年度の業務として以上の内容を学校に周知する予定であります。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 どうもありがとうございました。非常に整理された業務内容で、きめ細かい指導ができるんだなと思って感謝しております。

ただ、この中で(10)のその他指導課長が命じた業務、この場合の主たる業務というのはどういう業務か伺います。

○中村委員長 並木指導課長。

○並木指導課長 例えば昨年度の例で申しますと、(5)の学校運営や学級運営の支援に関する
こと、ということに対して、学習指導を担当する教員の支援だけではなくて、例えば管理職
の補助的な業務等でサポートセンターからの派遣をする等、学校からの状況に応じてこちら
から命じる業務もございます。

○中村委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

○中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 (7)(8)(9)が追加された。特に若手教員のということに重点を置かれたの
ですが、他市ではかなりの方が途中でお辞めになるということですが、本市はサポートがし
っかりしていて、ほとんどお辞めにならなかったという事実があったみたいなので、よろし
くお願いしたいと思います。経験豊富な先生方、指導員の方の指導の下、この業務について、
よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告(1)立川市学校教育サポートセンター業務について、を終わります。

◎報 告

(2)市立学校の学級数・児童生徒数等について

○中村委員長 続きまして報告(2)市立学校の学級数・児童生徒数等について、事務局よりお
願いいたします。小林学務課長、お願いいたします。

○小林学務課長 では、市立学校の学級数及び児童生徒数についてご報告いたします。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正案が4月15日に
国会を通過し、成立いたしました。これに伴いまして、東京都より、第1学年の児童で編制
する学級は35人を上限とする改正学級編制基準を平成23年4月22日から施行する旨の通知
がまいりました。

また、東京都では同意協議におきまして、なお、35人を超えて学級を編制することができ
る場合として、普通教室が不足のため35人編制が困難な場合、第1学年の児童数が36人か
ら40人の場合において、個別の児童の状況に応じた教育上の配慮から学級を分割しない場合、
既に編制した第1学年の学級について、35人の基準で学級を編制しなおしたときに、児童に
対する影響が大きいと学校及び教育委員会が判断した場合としております。

本日お手元に配付いたしました「学級編成基準変更に伴う該当校」の資料をご覧ください。

立川市では6校が該当し、編制替えを実施する学校が5校、先ほど申し上げました編制し
なおしたときに児童に対する影響が大きいと判断し、4月7日編制の学級数をそのまま維持
する学校が1校でございます。

では、平成23年度の児童数・学級数につきまして、今申し上げました通り編制しなおしま
した平成23年度学級編制児童生徒数(4月22日現在)が先ほどの該当校の資料の2枚目に、
4月22日現在の児童生徒数の一覧がございますので、それをもとにご説明をさせていただきます

ます。

児童生徒数につきましては、4月7日現在の児童生徒数をそのまま読み替えております。小学校では、児童数が8,632人で前年に比べ79人の減でございます。学級数は282で、先ほどの編制なおしました学級が5学級増となっておりますので、前年に比べ5学級の増となっております。

中学校では、生徒数が3,740人で前年比32人の増、学級数は107で前年比1学級の増となっております。

続きまして、4月7日現在の学級数児童生徒数の一覧の裏面をご覧ください。

特別支援学級の児童生徒数でございます。

特別支援学級の固定級におきましては、小学校では73人で前年比5人の減、学級数は11で前年と同じとなっております。

中学校においては46人で7人の増、学級数は7で前年と同数となっております。

続きまして、児童・生徒の就学・進学状況につきましてまとめた資料をご覧ください。

小学校の欄につきまして説明いたします。平成23年4月7日現在の学齢児童数は1,449人で、このうち特別支援学校や私立、国立小学校に進学した者、区域外就学した者等を除く市立小学校入学者数は1,387人で、入学者率は95.72%となっております。隣接校希望制度の利用者は166人で、その率は11.97%となり、昨年一旦減少いたしましたが、再び今年度上昇しております。私立、国立学校への就学者率は2.00%で、昨年に比べ0.7ポイント減少しております。

中学校につきましてご説明いたします。4月7日現在の学齢生徒数は1,557人で、市立学校に入学した者は1,262人、入学者率は81.05%となっております。隣接校希望制度の利用者は20人、部活動による指定校変更希望者が5人となっております。私立、国立、都立学校の進学者は253人で16.25%、昨年に比べ0.96ポイント減少しております。

報告は以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問などありましたらお願いします。

はい、澤教育長。

○澤教育長 補足させてもらいますが、学級編制の基準変更に伴う変更でございますけれども、新聞報道によりますと、都内1,308の小学校の中で、該当する学校は178校、本市は6校、そのうち実際にクラス替えしたところは69校、残りの109校は少人数指導などでの対応ということでありまして、他の府県はだいたい法改正を見越した学級を編制しておりましたので、東京都だけがこういう状況になっているわけですが、その意味では混乱のないように各学校で保護者会を開いたりするなどの対応をしております。

○中村委員長 小学校の隣接利用者数の11.97%が今後課題になるかなという感じですね。それから、中学校の入学者率、去年は8割を若干落としたのですが、また80%を超したという点である意味で安心いたしました。今回の地震で特に安心安全という点で地元の学校を見直すということも一つの教訓になったと思うんですね。特に都内に通う私立学校生徒とか、あ

るいは高等学校の場合がそうでしたけれども、帰宅という点で非常に困ったという現象が各学校で、特に私立学校で見られました。そういう点で地域に根ざした学校ということの一面を地震が示したと思います。そういう点で8割を超したという点はある意味で評価できるのではないかと思います。

質問ございますか。宮田委員。

○宮田委員 学級数が増えるのは、35人を超えた2学年以上もあるのでしょうか。

○中村委員長 小林学務課長。

○小林学務課長 小学校第1学年だけでございます。

○中村委員長 では、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、報告(2)市立学校の学級数・児童生徒数等について、を終了します。

◎報 告

(3) 立川公園野球場改修工事(第2期工事)について

○中村委員長 続きまして報告(3)立川公園野球場改修工事(第2期工事)について、事務局よりお願いします。五十嵐スポーツ振興課長。

○五十嵐スポーツ振興課長 立川公園野球場改修工事(第2期工事)について、口頭でご報告申し上げます。

平成25年に開催される国民体育大会の会場となります立川公園野球場は、国体の開催に必要な施設改修と市民の利便性向上に資する整備として、平成22年10月から平成23年3月末までに、バックネットの改修やスコアボードなどの改修の第1期改修工事が完了したところでございます。

第2期改修工事につきましては、照明灯の設置工事、グラウンド改修工事となっております。平成23年7月から平成24年3月まで照明灯の設置工事、平成24年2月から5月までをグラウンドの整備工事を行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○中村委員長 質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 平成25年に向けてということでございますので、工事の進捗状況で報告等必要でしたら、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、報告(3)立川公園野球場改修工事(第2期工事)について、を終了します。

◎その他

(1) 震災対応について

○中村委員長 続きましてその他に入っていきたいと思います。

事前に震災対応について、ということで受けておりますので、事務局よりお願いいたします。

す。近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 それでは震災対応につきまして、3つについてご報告させていただきます。

まず、立川市の東日本大震災の被災地への職員の派遣についてでございます。

立川市の職員の派遣につきましては、原則として東京都市長会としての派遣に立川市も加わることで対応をしております。既に派遣が終わったものも含めまして4つの派遣について立川市は予定をしております、一番最初の派遣につきましては4月21日木曜日から4月27日水曜日まで、1週間につきまして2名の職員を宮城県の南三陸町に派遣しております。

2つ目の派遣につきましては1名でございます、4月22日金曜日から4月25日月曜日、4日間でございます。この1名につきましては教育委員会の教育総務課の職員で、岩手県大槌町のほうに避難所の管理運営について派遣をしたところでございます。

派遣をした職員が戻ってまいりまして、そのときの感想といたしましては、とにかく一面何もなくて、想像を絶する被害であったと。普通に生活できることの尊さを改めて感じたという感想を言っておりました。

それから、本日4月28日から5月3日までということで、ゴールデンウィークにちょうどぶつかるわけでございますが、6日間、2名の職員を岩手県の釜石市のほうに派遣しております。

ここまですが東京都市長会に加わった派遣ですが、4つ目の派遣につきましては、5月1日の日曜日から5月7日の土曜日まで、1週間でございますが、これにつきましては東京都環境局からの依頼に基づきまして、特に家財道具の片付けだとか、生活ごみの収集、運搬作業ということで、派遣としては立川市のごみ対策課、この職員を中心に収集運搬について5月1日から5月7日までの1週間、派遣する予定で考えております。派遣人数は4名でございます。

これがまず1番目の立川市の職員の被災地への職員派遣でございます。

2つ目でございますが、今日の新聞にも出ておりましたとおり、被災県におきましては学校の先生が不足しているということがございまして、立川市小中学校教員の派遣の希望者といたしましては、3名の教員の方が登録をしているところでございます。その内の1名の方が、連休明けになりますが5月9日から1学期中、派遣を東京都で決定されたという連絡がきております。この方は中学校の先生でございますので、宮城県大崎市の中学校に1学期中派遣をされるところでございます。残りの2名の方につきましては、今後派遣についての東京都からの連絡が改めてくるというふうに考えているところでございます。

3つ目でございます。3つ目につきましては、立川市の小中学校に就学している被災地のお子様の件でございます。ご存知のとおり、立川市におきましては小学校に10名、中学校に2名のお子様が進学しているところでございまして、その子どもたちに不足している学用品を差し上げようということで、4月13日から約1週間、市の職員に学用品の提供を呼びかけました。大変多くの学用品が学務課に寄せられまして、鉛筆だとかノート、それ以外にもシャープペンシル、消しゴム、はさみ、のり、絵具とか、多くのものが寄せられました。特にノ

ートにつきましては100冊のノートが匿名の職員から寄せられるなど、立川市におきましても子どもたちの支援のために職員の方々が手を挙げたところでございます。

既に2名のお子様には、鉛筆、ノートをはじめといたしまして様々な学用品を、希望する物をお渡ししたという状況でございまして、今後も希望する子どもたちが出てくれば学務課が持っております集めました学用品を渡していくという形になろうと思います。

なお、仙台市の青葉区からまいりました小学生1名の方は、本日まで立川市の学校に行くということで、明日以降から仙台のほうに戻るというふうに聞いております。それから、福島県の郡山のほうから立川市の小学校と中学校に1名ずつ就学したお子様につきましては、5月6日に郡山のほうに帰るというふうに聞いているところでございますので、ゴールデンウィーク明けの時点ではたぶん、12名から3名引いた9名の方が立川の小中学校に残るのではないかというのが現在の状況でございます。

以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。特に3については物品だけではなくて精神的な面でも皆さん温かい気持ちで各学校対応していると思いますけれども、その面についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。また、市の方、かなり努力されて、「広報たちかわ」や市の職員の報告にもありましたけれども、直接的な支援以外でも、学んだことをまた我々が生かしていくということについても間接的な支援になると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他ほかにござひますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 それでは、次回の日程を確認したいと思います。平成23年第9回立川市教育委員会定例会は、5月12日木曜日、13時30分より205会議室にて開催いたしますので、皆さんの出席をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、平成23年第8回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時16分閉会

署名委員

.....

委 員 長